

委員 長 報 告 書

さる6月23日の本会議において、本委員会に付託された
議案第7号 市道路線の認定について
を審査するため、6月27日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いた
します。

記

議案第7号は、平成6年度に新農業構造改善事業で整備し、平成22年度
の地籍調査により公図混乱等が解消されたため、以前からの地元要望に応え
認定することになった下川原線、紀ノ光台Nゾーンに企業誘致するため新設
した紀ノ光台18号線、(仮称)スーパーセンターオークワ橋本店の開業に伴
い、地域住民の要望を受けて株式会社オークワが新設し、本市が移管を受け
る奥坪紀ノ川支線の計3路線を新たに市道として認定するものであり、委員
会は先に現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。